

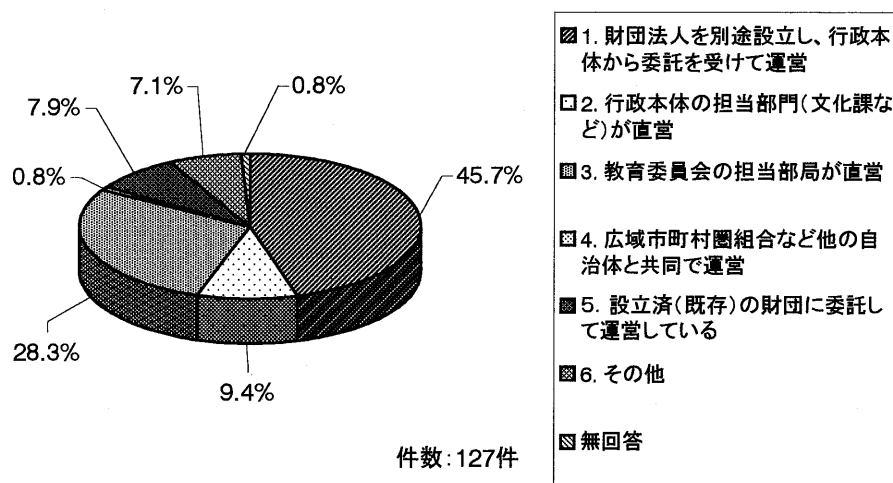
4. 運営準備体制や現在の運営体制について

次に、ソフト面として、現在の運営体制を整理したうえで、ホール計画時の検討体制、運営準備体制等の現状や課題を整理した。

(1) 現在の運営体制と人数

- 現在の運営体制については、「財団法人を別途設立し、行政本体から委託を受けて運営している」が最も多く58件(45.7%)、「教育委員会の担当部局が直営している」36件(28.3%)、「行政本体の知事、市町村長部局の担当部門が直営している」12件(9.4%)、「設立済(既存)の財団に委託して運営している」9件(7.9%)と続く。
- これらの結果を総合すると、財団による運営が53.6%、行政および教育委員会の直営が37.7%となるが、人口規模別に見ると、5万人未満の都市では、教育委員会の直営が約5割であるのに対し、5万人以上の都市では財団法人による運営が7割以上を占めている。
- 「その他」回答の内容としては、「管理は教育委員会で運営は財団が行っている」、「民間に運営委託をしている」、「文化団体が運営を行っている」等があった。
- 運営組織の総人数(常勤者数、嘱託職員・外部委託の常勤技術スタッフを含む)は平均で19.2人となっている。100名を超えるホールも3件あったが、約半数の62件のホールでは運営総人数が10人以下となっている。

Q5-1. 現在の運営体制についてお答えください。



(2) 人材の起用

① 外部からの専門人材の起用

- 行政の外部から採用した人材については、「いる」が84件(66.1%)を占める一方、「いない」も38件(29.9%)と、3割近くの施設は行政職のスタッフだけで運営されている